

## ◆「キャリアアップ助成金」

有期契約労働者、短時間労働者等の非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するために、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組み（雇用計画書の作成・就業規則の作成）を実施した事業主に対して助成する制度です。

### 1 正規雇用等転換コース

- : ①有期労働者⇒正規労働者 1人当たり 60万円（45万円）  
②有期労働者⇒無期労働者 1人当たり 30万円（22.5万円）  
③無期労働者⇒正規労働者 1人当たり 30万円（22.5万円）

※（ ）は中小企業以外の金額

※派遣労働者を直接雇用した場合は1人当たり30万円加算

※父母子家庭の父母（35歳未満）を転換した場合は1人当たり①10万円②③は5万円加算

※1以外にも処遇改善、雇用制度転換により助成金が受けられる各種コースがございますので関心ある方は当所までお尋ねください。

## ◆業務改善助成金 ～最低賃金引き上げ支援で改善経費の3/4を助成～

事業場内最低賃金 1,000円未満の中小企業・小規模事業者で賃金引き上げを行い、業務改善計画を作成すると、設備・機器の導入・新サービス導入にかかる改善経費の3/4が助成されます。

### 支給の要件

- 1 賃金引上計画を策定すること（事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる）
- 2 引上げ後の賃金額を支払うこと
- 3 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行うこと
- 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

### 導入例

- ・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・インターネット受発注機能があるホームページの作成による業務の効率化
- ・顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化

## ◆とす知っ得便 ～会議所会報に販促チラシを同封し広報しませんか？～

鳥栖商工会議所では、年間5回郵送している「会議所ニュース」に貴社のチラシを同封し、約1,200社の会員事業所と約200社の他会議所や官公庁等へお届けする会員限定サービスを行っております。販売促進をはじめ、企業・商品のPRなどにぜひご利用ください。ご利用される方は当所までお問い合わせください。

経営者へダイレクトに届く

ダイレクトに企業経営者に届けられるため、効率よく届きロスも少ない。

開封率が高い

会議所ニュースに同封するので、単独DMに比べ開封率が高い。